
伝文

日本口承文芸学会 会報

第50号 2012年3月 発行

日本口承文芸学会

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘1-25

白百合女子大学 間宮史子研究室

TEL 03-3326-5144 (内線207) / FAX 03-3326-1319

E-mail koshobungei@mail.goo.ne.jp

これは学会の課題ではないでしょうか。

小澤 俊夫

昔話研究と一般・子ども向け昔話本、昔話絵本の乖離

「伝文」50号発行、おめでとうございます

昔話の伝承的な語り手がどんどん減少している時代に、「日本口承文芸学会」が活発に研究活動を続けていることは、大変喜ばしいことです。「伝文」は会員相互の意志を伝える役割を果たしてきました。代々の編集担当者の労をみんなでねぎらいたいと思います。

伝承的な語り手は減少しているとはいえ、各地に土地の言葉で昔話を語る方がおられて、本から覚えて語っている現代の語り手たちに、伝承の語りのすばらしさを示してくれています。近代科学文明がこんなに進んだ日本に、まだそういう方がおられるということは、歴史のなかで貴重な一瞬だと思います。あらゆる記録方法を駆使して、声と語る姿を記録してもらいたいと思います。

それにしても日本では、おびたしい数の昔話、伝説が、各地の土地言葉で記録されています。それらは、国立民族学博物館をはじめ、あちこちで、音声で、あるいは翻字された形で保存されています。研究資料として貴重なものです。

一方、次世代の子どもたちに届けられるとき、昔話はどんな形になっているかとみると、さまざまな昔話絵本とか昔話本として提供されています。昔話なのだからいろいろな話になっているのは理解できますが、编者あるいは再話者の好みで、無理に子どもの喜びそうな工夫をしたり、非常に感情移入的な文章になっていたり、文学的な描写が多かったりと、口伝の昔話の語り口から見たらかけ離れた文章であることが多いことに気づきます。

学会は昔話の蒐集と保存、研究が役目ですが、口頭伝承である昔話が、次世代に伝承されるとき、どういう形で伝承されるのかについては、無関心でいていいのでしょうか。具体的に言えば、次世代に渡す昔話絵本や昔話本の作成と、昔話の研究は乖離していいのでしょうか。昔話についての精細な研究はどんどん生まれてきているけれども、次世代に渡すものの作成にはその成果が反映されないままになっているのではないかと、危惧するのです。

日本での昔話の蒐集と研究は、第二次大戦後、めざましく発展しました。そして、世間でも一般読

者向けの昔話集、子ども向けの昔話絵本なども非常に盛んに出版されています。しかしそこには、積み上げてきた昔話研究の成果はほとんど反映されていません。こどもだましのようなお話になっているか、作家の文学的趣向による再話か、のどちらかがほとんどです。学会はこの乖離に無関心でいいのでしょうか。

日本口承文芸学会創立大会の後、記念パーティーがありました。そのとき、初代会長に選出されたばかりの関敬吾博士が、スピーチのなかで、「近頃は、昔話を好きなように作り変えてしまうことがはやっているが、それでいいのだろうか」と言われたことを、わたしは鮮明に覚えています。関先生もそのころ、同じ危惧を抱いておられたのだと思います。

この問題をきちんとやろうとすれば、相当の研究が必要です。そもそも昔話の語り口とは如何なるものか。昔話と児童文学は同じなのか、別物なのか。昔話に変化するとはどういうことか、等々。しかし、今日のように伝承の語り手が減少し、一方で、出版物による昔話が世の中に浸透していく時代には、研究と一般出版物との乖離を修正して行かないと、三十年後くらいには、昔話の原資料は大量に保管されているが、世の中で知られている昔話は全く別物、という状況になってしまうのではないかと危惧するのです。

昔話蒐集の先達たちの活動記録を学会としてまとめておくことが重要なのではないか。

伝承的な語り手は減少する一方です。とすると、その人たちから昔話や伝説を聞かせてもらった記録は貴重なものです。それを学会としてまとめておくことは意義のあることではないでしょうか。個々の語り手についての詳細な調査報告は発表されてきていますが、なるべく多くの地方の、多くの語り手についての報告をまとめておくことが必要だと思うのです。また、調査の実際の方法も記録に値すると思います。調査に入るきっかけは何か。具体的な聞き方。資料の整理の仕方。調査カードはどんなものだったか。語り手たちから聞くときの調査員心得はどんなことだったか。語り手たちの反応はどうだったか。笑い話の時は、本格昔話のときは、艶話のときは、等々。特に思い出に残った語り手のこと、等々。

わたしはこれは重要な記録だと思い、自分が責任編集をしている『子どもと昔話』という季刊誌で、「わたしにとっての昔話」という連載を続けています。亡くなられた稲田浩二さんや遠藤庄治さんには間に合わなかったけれど、多くの調査研究者の方々に書いていただいています。しかし、小雑誌だから短文しか載せられません。学会で、大規模にまとめられることを願っています。（神奈川県）

学 会 へ の 提 言

野村 典彦

3月11日、私の元同僚や教え子たちは精油所の爆発事故を、耳だけでなく身体全体で感じたという。そして、「黒い雨」の情報が千葉県内で転送を重ねられた。そうした中であっても、仲間内に冷静な対応を呼びかけるものが1人あったため、情報への疑問を抱くことができたらしい。

思い出すのは、彼女たちが高校3年生の初夏。スクールバス乗り場に近い駅前の公衆便所で母娘が

外国人に暴行されたとの伝聞が地域に広まっていた。その数年前に東武伊勢崎線沿いを伝播したものと同話型だ。警察に確認してみると、そうした事実は存在せず、学警連（学校警察連絡協議会）でも伝えてあるという。会議に出席した教頭は、生徒が夜道を警戒するのは悪いことではないと判断し、手をこまぬいたようだ。前年の修学旅行引率で持った携帯電話が羊羹1棹ほどの大きさだった。そんなメディア状況下での話である。

口伝えについての学問、言い伝えについての研究というと、「うたうこと」「はなすこと」「かたること」の印象にとどまりがちであるが、民俗学・口承文芸研究が「きくこと」の実践であり、また、柳田のその学問が近代の国語教育への提言を含むものであったことを忘れてはなるまい。

●活きた言葉といふのは少し強過ぎるか知らぬが、とにかく内に根のある語、心で使つて居るものが其まゝ音になつたのを、心の外でも使ひ得るやうに是非させたい。

●正直で素朴で己の言はうとすることを、必ず相手の感銘に到達させようとする表現法を、是非とも小学校のうちから全体に、寧ろ読方よりも一段の重きを置いて、教へ込まねばならぬ必要は是（野村注・過去の文典の暗記を重視する読方教育と実際社会との断絶）から出て来る。（いずれも「国語教育への期待」）

「コピー」「貼り付け／転送」のいとなみを、「愛する同胞国民だけは九官鳥にはいけない」（「国語教育への期待」）と願った柳田は想像していただろうか。パソコンやインターネットの普及を決して否定するものではないが、刹那的な「声」が画面上に氾濫するなかで成長してゆく子どもに、大人が追いついていないことは大いに気がかりなところだ。さまざまな利便があるにせよ、匂いや温度・湿度のない速達の言葉で構築される空虚な世界の中で、彼らは人間関係をつくっている。

あくまでも一例ではあるが、学会創設以来の会員である米屋陽一さんは、子どもたちの「きく」力を育む実践を重ねられてきた。教育現場をとりまく状況も変化し、学校の周辺に地理の巡検に連れ出すにも手間がかかる昨今、その真似も困難なことではある。だが、生身のコミュニケーションを扱ってきたこの学会の、社会に対する責務として、聴き耳についての発信を怠ってはならないはずだ。

●現行の組織では不可能だといふのみで、改良しようと思へば方法は幾らもある。小さな生徒を上級の子供と合せて置いてもよく、又先生が大いに話してやつてもよい。つまり「聴方」といふ課目を大切にすればよいので、それも仮設の空な言葉でなく、出来るだけ生きた実際のものを聴かせなければ身にはならぬ。虎の巻が無くては意味も取れぬやうな、なんぼでも解釈を誤り得るやうな書物を教へて居たのでは、恐らく口真似すらも満足には出来まい。しかもマナブといふことはたゞ一つの手段である。オボエた言葉でなくては人生には利用し得ない。（「昔の国語教育」）

1937年の柳田の言葉が今日にあつてなお有効であることを思うと同時に、民俗学・口承文芸研究が整えられた頃の発言であることを確認しておきたい。「かたり」「はなし」という議論をしながら、柳田は「聴方」を意識していた。私たちの学会に引き寄せれば、「昔話の聞き手」「相槌」という研究をいかに展開してきたのかという反省である。

最後に、念のため。ここで私が考えていたのは、幼児教育を視野に入れながら行われてきた「きくこと」への意味づけを再確認することではない。それぞれの会員の実践してきた「耳できくこと」についての蓄積を日本社会全体へ還元する必要がある、ということだ。改札口から駅員が消えて20年

も経とうか。スーパーマーケットのみならず駅のコンビニにも、セルフのレジが用意され始めた。

2012年千葉県公立高校入試問題から引用してむすびとしたい。健康診断でも「英語」の試験でもない。高校入試の、「国語」の問題の冒頭である。

◆最初は聞き取り検査です。これは、放送を聞いて、あとで問題に答える検査です。 (東京都)

《仲間たち》歌謡研究会—ウタに魅せられた仲間たち— 永池 健二

声に出し、節を付けてウタを歌う。このウタと呼ばれる言語表現の形式は、言語による他のどのような表現とも一もちろん昔話、伝説、世間話といった口承の説話とはもちろん、同じくウタといわれる和歌（詠み歌）の表現とも一大きく異なっている。今回ご紹介するのは、そうした歌謡の表現に魅せられ、様々な角度から歌謡の研究を共に進めてきた仲間たちの集まりである。

本会は、1986年4月筆者が関西に移住したのをきっかけに、眞鍋昌弘先生にお願いし、先生と宮岡薫先生のお二人を指導者としてスタートした。当初は両先生門下の若い研究者の勉強会として始まったが、やがて歌謡に関心を持つ多彩な人材が集って、賑やかで刺激にとむ研究の場になった。主たるメンバーは、中世歌謡・風流踊研究の佐々木聖佳さん、中世・近世の歌謡から童謡まで研究対象を広げる小野恭靖さん、古代歌謡・宮廷神楽歌の米山敬子さん、『梁塵秘抄』の今様を中心に歌謡文芸の研究をすすめる植木朝子さん、宮岡門下で古代歌謡研究の藤原享和さん、内藤英人さん、風流踊歌研究の西川学さん、中国・韓国・日本の田植歌研究を進める牛承彪さん、などなど。南島歌謡、おもしろ草紙研究の末次智さんや、中国貴州省壮族の歌掛け研究の手塚恵子さんたちも初期からのメンバーである。近年土佐の盆踊りの研究で民俗芸能学会から本田安次賞を受賞した井出幸男さんも、退職後この春まで三年間、居を関西に移し、本会を足場として研究活動を続けていた。植木朝子さんのお世話で例会を京都今出川の同志社大学で開催するようになってからは、毎回の参加者も増え、若い意欲あるメンバーの活動も目立ってきた。

例会は、およそ二か月に一回、歌謡資料の輪読と研究発表や調査報告の二本立てで進めてきた。これまで読んできたテキストは、平安古歌謡の貴重な記録『承德本古謡集』、近世歌謡の全国的な集成『山家鳥虫歌』、菅江真澄の手になる『鄙の一曲』などである。新年度からは、新たに平安朝の宮廷歌謡で近代民謡の源流ともいべき風俗歌をテキストに共同研究を始める予定である。一方、各地の花田植や田遊び、風流踊、神楽などの実地の調査や見学も活動の大事な柱として続けていきたい。

本会は広く歌謡に関心のある方々に門戸を開放している。周辺領域の方々も大歓迎である。

*歌謡研究会事務局 関西外国語大学 眞鍋昌弘研究室

573-1001 大阪府枚方市中宮東之町16-1

例会担当（連絡係） 西川学 _____ (奈良県)

《仲間たち》「地域学」の困惑 難波 美和子

熊本県立大学に勤務している。独法化してしまったが、「県立」なので、県民の期待に応える研究・教育が求められる（そうである）。地域の諸問題に即した教育のコンテンツを提供すべきである、というわけで、「新・熊本学」という科目が作られた。2004年度からだったと思う。本学には文学部・

総合管理学部・環境共生学部3学部があるのだが、それぞれの学部がこの「新・熊本学」を一科目ずつ開設することになったのだ。文学部の担当科目は「新・熊本学：ことば・表現・歴史」である。日本語日本文学科と英語英米文学科で分担する、半期のオムニバス形式の授業である。私はここ何年か、3回程度を担当している。その授業を紹介しようと思う。

熊本に来て数年後、せっかくだから熊本の昔話を調査したいと考えてはみたのだが、なかなかうまくいかず、そのまま停滞してしまっている。それでも、熊本を中心に九州圏の昔話集などをある程度集めることはできた。三原幸久先生が調査なさった際の貴重な録音を貸していただいたことも大変ありがたかった。こうした先人のご苦勞を利用させていただき、熊本出身者が大半の学生を相手に、「熊本の昔話」を講義している。

資料としては、木村祐章氏の『肥後昔話集』（岩崎美術社）と三宅忠明・三原幸久・浜名志松三氏による『肥後の昔話』（日本放送出版協会）が話し言葉を文字化していて大変参考になる。ただ、なかなか私は語るのがうまくならないのだが。これらの資料の中から、いくつかを選び出して紹介しながら、それとそっくりの他地域の話を紹介する。例えば「ふるやのもり」は上記の資料以外にも熊本で見られるが、ご存じのように、日本各地にある。学生には新潟の話を紹介したりする。それから中国、インドの類話だ。これはちょっとびっくり、という反応を引き出すことができる。しかし難しいのは、そのあとで伝播の一例として「大工と鬼六」の話をしったりすると、外国と似た話は「すべて」その伝だと思込んでしまう学生がいることだ（もちろんすべてではない、と思う）。

科目の要請は、「地域」の学問をせよ、というものである。しかし、私が話しているのは熊本の地域性・特異性ではなく、いかに他の地域とつながっていて「同じ」か、ということなのである。もっと「熊本らしさ」を強調すべきなのだろうか？ 「新・熊本学」というのが何を意味するのか、悩ましい限りなのである。
(熊本県)

《こえ》 伝統音楽文化の継承と創造 —日本から見た中国の今 新堀 敏乃

筆者は昨年二〇一一年、中国北京の中央音楽学院に研究員として半年間滞在した。学院を訪れてまず驚いたのは、予想以上に国際交流が活発なことであった。学院七十周年の記念イベントが重なったことも理由のひとつであろうが、中国国内のほか日本やアメリカ、ドイツ、フランスなどの各国から作曲家や演奏家、研究者を招いてシンポジウムやワークショップが開かれ、また約二ヶ月の間に四十以上もの演奏会が催された。

演奏会は、西洋のクラシックから中国の伝統音楽、現代電子音楽まで様々なジャンルが取り上げられていたが、なかでも特に印象深かったのは、伝統音楽の上演の華やかさであった。舞台いっぱい広がるスクリーンと照明を駆使した演出のなか、楽器奏者が超絶技巧を披露して会場を沸かせ、熱狂した観客が割れんばかりの拍手をおくる。若い学生たちもポップスを聞くのと同じような感覚でこうした演奏を楽しんでいるように見え、我が国の邦楽演奏会の雰囲気と大きく異なることに驚いた。

中国では、テレビなどのメディアで伝統楽器の演奏を耳にすることが多い。西洋オーケストラさながらの大編成でダイナミックな合奏が聞かれることもあれば、若い演奏家が華やかな衣装を身にまとい、ポップス調のリズミカルな伴奏によって演奏を披露する。また、少数民族の伝統的な音楽や舞踊

を紹介する番組も珍しくなく、現代の中国の人々が日常生活のなかで伝統音楽に触れる機会は日本に比べて多い。しかし、こうした華やかな舞台の裏では、伝統音楽の古い様式が失われていくことを嘆く声も少なくない。伝統文化が一扫された文革を経験し、その後の改革開放で急速に外国文化を受容し経済成長を遂げている中国にとって、伝統文化の保存は見過ごすことのできない課題のひとつなのであろう。

一方の日本では、戦後いち早く文化財保護法を制定し、自国の伝統文化を保存することに力を尽してきた。また、家元制度のもと流儀を厳格に守ろうとする伝承のしくみも、伝統の保存に少なからず貢献していると思われる。ただし、伝統を守ろうと意識するあまり、変化を懼れて創造的な音楽表現を控えるようになれば、芸の固定化が進み、生きた音楽の魅力を損ないかねない。

日中両国における伝統音楽の将来を考えると、伝統の変容を懼れず創造を繰り返す中国と、伝統の保存に力を注ぐ日本が対話をするのが、新たな道を模索する一歩になりはしないだろうか。

(東京都)

《こえ》渋谷の語りと研究とのコラボレーション

一渋谷民話の会×温故学会×國學院大學語りと伝承の研究会一 飯倉 義之

音楽やファッションの最新発信地として若者の往来止むことのない渋谷より、少し歩いた閑静な常磐松の坂の上、氷川神社や國學院大學と並んで塙保己一史料館があることは、意外と人に知られていない。社団法人温故学会(齋藤幸一理事長)の運営するこの史料館には、盲目の大学者・塙保己一が心血を注いで作り上げた『群書類従』の版木のすべてが、いまなお刷ることのできる状態で厳重に保存されている。

この塙保己一史料館では毎年十二月に、温故学会が主催となって、渋谷区教育委員会後援のもと、渋谷民話の会(沼尻順之助会長)の語りのイベントを行なっている。このイベントに國學院大學の学生たちも國學院大學語りと伝承の研究会として参加している。

なぜ塙保己一と民話なのか。イメージの上で二者はただちには結びつかない。両者をつなぐのは「声の力」である。盲目の保己一は、古典の知識を耳で聴き、口で唱えてわがものとしていった。「書かれたもの」を声として受け止め、後世へとつなぐ「語り」の力は、「民話」のいとなみ、口承文芸のありかたと共通性を強く持つといえるはずだ。

一年目の平成21年は「水の渋谷の水の伝説」、平成22年は「昭和平成渋谷怪談」、平成23年は「渋谷「坂もの語り」と題して、民話の会の語り手の渋谷住民ならではの語りと、研究会の学生による民俗学的な解説やフィールドワークの成果披露を行なった。渋谷に居を構える温故学会と、生粋の渋谷っ子である民話の会の方々と、通いの渋谷っ子の國學院の学生とが手を携えるようになったのは、國學院大學OGで、國學院大學栃木短期大學講師の野村敬子先生の仲人による。野村先生が渋谷区の事業として手がけた、渋谷の元からの住民の生活誌『渋谷ふるさと語り』(渋谷区、二〇〇一)の聴き取り活動から渋谷民話の会は生まれた。渋谷民話の会のベテラン住民と國學院のひよっこ学生の縁は、野村先生というすぐれた導き手あってのことだ。声と身体による伝承の実践と発信に参加することで、研究会の学生も、研究者という立ち位置を相対化するよい機会を得たはずである。

最後に、語りのイベントに案外に二十代、三十代の若い参加者が多いことに驚いた。学会も研究会

も語りの会も、会員の高齢化が言われて久しい。だが、若い世代もこうした集まりに関心を持っているのではないだろうか。われわれ自身の「若い人には民話は受けない」というような先入観とPR不足とを、感じざるを得なかった。(京都府)

《外国通信》『シベリア 神話の旅』を終えて 齋藤 君子

私が口承文芸の世界に足を踏み入れた動機のひとつに、日本民族の起源に対する興味があった。その昔、日本民族がたどった道を口承文芸から探れないかと考えたのだ。日本民族のルーツのひとつは北にある。ならばシベリアの神話を読もう。そんな単純な発想でロシアの口承文芸資料を読みはじめたものの、ソビエト時代のロシアでは昔話や叙事詩、歴史伝説といったジャンルは民族の文化遺産とみなされて精力的に記録され、民族ごとに資料集が編纂されていたが、自然界に住む精霊や悪霊などと遭遇した驚きを語るような話は迷信とされ、調査や研究の対象から除外されていた。しかし政治体制が変わり、そういった話にも徐々に光が当たるようになってきた。集められた資料はまだまだ豊富とは言い難いが、それでもシベリア諸民族の神話的観念がどのようなものか、おおよそのところはわかるようになった。そんなわけで昨年、手元に集まった資料をまとめ、解説とコラムを付けて『シベリア 神話の旅』と題して三弥井書店から出版した。

この仕事を通じて改めて気づかされたことがいくつかある。ひとつはシベリア諸民族の神話には日本の神話や柳田國男の『遠野物語』の世界と共通する観念が色濃く残っていることだ。たとえば、〈山の人〉と遭遇した人の話がある。ハカスでは〈山の男〉は美男子で歌がうまいと言い、「青い目をした色白のいい男だった」とか、「赤毛だった」とか言われている。〈山の娘〉はたいそう美人だが、眉毛がないのでそれとわかるとも言う。アルタイの〈山羊女〉は山の獣たちを司る精霊で、これと結ばれた男はいつも豊かな獲物に恵まれるが、その正体を盗み見た途端、恐ろしくなって逃げだした。サハの猟師はかわいがっていた子犬を〈山の女〉に差し出すと、それからはいつも罾や網にたくさん獲物がかかるようになったという。これら〈山の人〉は野生動物を支配する山神としての性格を色濃く残しており、自分の意に合った人間には豊かな獲物を約束する。

歌についても『遠野物語』と呼応するところがある。シベリアの精霊たちは歌が好きなので、歌や楽器の演奏は精霊と心を通わせる手段である。口笛を吹くことも同様に、大自然の中で口笛を吹くと精霊が出現する、あるいは死者の霊が現れるという。精霊と歌の試合をして負けて命を奪われた人や、気が狂った人もいる。叙事詩や昔話の語りにも精霊たちを惹きつける力があることは歌や楽器の演奏と同じである。

東北大震災が起きたのはこの著書の原稿の最終チェックをしていたときだった。海から押し寄せる津波が陸に駆けあがる映像がたびたびテレビに映し出されるのを見ていた私の脳裏にひとつの光景が浮かんだ。それはツングース系民族、ニヴフ、アイヌなどに分布する、海と山の対立をテーマとした伝承を扱ったフリストフォーロヴァの論文「熊とナマズ モチーフのタイポロジー」(二〇〇八年)で、ニヴフの次のような話を取り上げられている。ある猟師が山の中で道に迷ってさまよい歩き、山の中の村に招かれた夢を見た。そこは熊の集落で、熊たちが毛皮を脱いで人間のように暮らしていた。あるとき、この集落の長老が猟師にこんな話をした。「我々山の精霊は海の悪霊と闘う掟になってい

るが、我々は弱くて一度も勝てない」。そこで猟師は山の精霊に加勢することにした。闘いのときが来ると山の精霊は熊の毛皮を身につけ、猟師を背に乗せて海岸に下りた。すると海が盛り上がり、巨大なトドが岸に向かって突進してきた。熊が恐ろしさのあまり口もきけないでいると、猟師が「これはわたしたちが殺して食べている獣だ。怖がることはない。わたしが代わって闘おう」と言い、槍でトドを突き殺した。そしてその肉を焼いて熊に食べさせた。熊はその肉を食べるとうまかったので、たくさん食べた。熊は猟師に助けてもらったお礼に自分の妹を妻にやり、猟師が一生獲物に恵まれるようにしてやったという。

沖が盛り上がり、巨大なトドが海岸へ向かって突進してくる様子がテレビに映し出された津波の映像と重なった。この話以外にもシベリアには自然災害に見舞われるところからはじまる話がいろいろある。ハンテの「北風に嫁いだ娘」という昔話は、北風が吹いてあまりに寒いので、ひとりの男が三人娘を上から順に北風のところへやるというもので、全体の筋は日本の「猿婿」や「蛇婿」に近い。長女も次女も親のいいつけを守らず北風を怒らせて殺されるが、末娘は親のいいつけを守り、北風が出す難題をやり遂げ、北風の妻になる。すると年老いた父親の家では天候が回復し、暖かくなる。昨年、本学会の大会で発表した「雀の仇討ち」の類話もシベリアでは悪天候を回復させるために語られてきた昔話のひとつである。

こうしたことに思いを巡らせながら『シベリア 神話の旅』を終えた今、自然災害をテーマとしたシベリア諸民族の話をすべて拾いだし、それらが語られてきた意味、語りに込められた願いを再度考えてみたいと思っている。 二〇一二年新春 (埼玉県)

《外国通信》中国トン族民間故事の旅から

花部 英雄

中国貴州省のトン族の昔話の調査を思い立ったのは、國學院大學の辰巳正明教授が中心となって行っていた「トン族大歌調査」に同行した折である。民間故事(昔話)調査も可能であることを知って、帰国後の平成19年に有志10名程度で企画、実施した。さっそくその年の夏のお盆時期、10日間ほど滞在し、十分手ごたえを感じた。続いて翌年、翌々年と三年間続けた。黎平県岩洞を中心に、二年目三年目は少し調査地を広げて新洞村やミャオ族の番召村にも出かけて聞き取りをした。思いもなかった成果(60話程度)で、平成23年に三弥井書店から『中国民話の旅』をまとめることができたのは、まことに幸運であった。

トン族は中国の少数民族で、古代の「越(えつ)」の国の末裔とされ、現在は中国西南部の山間地に居住する稲作農耕民である。山肌に沿った棚田の美しい集落は、一昔前の日本の農村を思わせるような風景で、のどかなところである。調査に参加した者は、日本での調査経験は豊かであるが、トン語はおろか中国語さえよくわからない人も多く、したがって調査はトン語、中国語の二言語をはさんだ通訳によって行われる難しいものであった。幸い日本語、中国語に通曉している中国からの留学生が大学院におり、またトン族出身の中国側の共同研究者もいて調査はスムーズにすすめられた。

ところで、海を越えての調査の目的の一つは、昔話の伝承の実態をとらえることであった。家庭の伝承が基本となる日本と違って、トン族では夕食後に男の子たちは集会場を兼ねる高い建物の「鼓楼」に集まり、老翁の話に耳を傾ける。女の子たちは祖母や近所の話上手の老婆の家に行って民間故事(昔

話)などを聞くという。これは現在も変わらないとされるが、男女によって語りの場がすみ分けされている。韓国でも男の子は家の主人のいるサランバン(舎郎房)、女子は祖母や母の居るアンパン(内房)で別々に過ごすという住環境によって、男女の語りが違うと聞くが、トン族と共通する。語られる民間故事も異なり、男の子はおもに伝説や笑話、世間話など、女子は昔話や教訓性の強い話などが多いとされる。

ちなみに語りの形式に触れると、語り始めに近い言葉として、「ここで私が語らなかつたら、故事にならない。回想しなければ伝説にならない。語るから故事になる」などと言う。「お爺さんからお父さんに伝わり、お父さんが私に伝えてくれた。今日はこの話にしよう」などと言ってから、語り始めるという。「働くことには休憩が必要で、人は狂っても正常に戻る時がある」「人は眠くなると煙草を飲みたくなる。故事も語つたら水も飲みたくなる」などと言うと、聞き手は煙草やお茶を用意するという。語り収めに近い言葉に、「このように蛙の子は皇帝になり、わたしは帰ってきた。後はどうなったか、わたしも蛙の子のそばにいなかったのかわからない」(「蛙王子」)や、「わたしは彼のそばにいなかったの、その後どうなったのかわからない。わたしの話も終わりである」(「古屋の漏り」)などと、故事によって違ったりする。「水が回って回って、そし回ったらどうなるの。聞いたかつたら、明日また来なさい」と言って、語りの場が終了するという。

昔話の内容についてみると、天人女房、絵姿女房、蛇聾入、姉弟と山姥、金ひり馬、など日本と同じような話型もあるが、猿地蔵に近い「南瓜に入った兄弟」や力太郎に似た「レンプンの話」などは、内容が大きく変わっていて比較研究の興味を引かれた。竜や虎などが登場する話など、伝承背景が日本と大きく異なっていることを実感させられる。龍宮女房の話は、龍宮に去っていた女房を恋しく思うあまりカワセミとなって、小魚を食べながらも再会を熱望しているのだという。

幸拱(さいこう)村で大きなガジュマルにまつわるこんな話を聞いた。榕江のある子どもが、自分の実家は幸拱村の川の傍にあると言い残して夭折した。不思議に思ってそこを訪ねてみると、枯れかけていた川のそばのガジュマルの大木が生き返ったという。子どもはガジュマルの精であったのだという。日本の「伊勢参りの松」を思わせる話である。暑い午後、そのガジュマルの木の下で陽射しを避けながら、しばらく憩ったことである。研究資金やスポンサーのいない自由な調査だったので、のびのびと気楽にできたことがよかった。

囲炉裏やコタツを中心とした日本の昔話伝承は終焉した。しかし、日本を離れた海外ではまだ可能である。口はばったいいい方になるが、特に若い研究者は機会を見つけて外に出かけ、経験を重ねて欲しい。昔話の伝承の場は「習俗」としての昔話が生きている場でもある。日本ではかなわなくなった採集の旅を、中国貴州省で体験した旅であった。ただ中国でいつまで可能続なのか、現代中国の変貌は激しい。帰国前夜、広州や上海の街の「足裏マッサージ」で、調査の労を癒しながらそんな感想を持った旅でもあった。

最後に報告だけになってしまうが、トン族民間故事の調査で大変お世話になった中国科学院の鄧敏文先生が、昨年十月に大歌の歌師を連れて國學院大學にいらした。その際に、「トン族民間故事の世界」と題して講演とシンポジウムを開催した。講演は鄧敏文氏、シンポには金丸良子、鈴木武之先生にも加わってもらった。調査会のメンバー一同、篤くお礼申し上げます。(神奈川県)

事務局便り

○事務局からのお願い

学会では、昨年の東日本大震災で被災された会員の情報を集めております。被災された会員につきましては、2011年度の会費を免除いたしますので、事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。(2011年7月23日開催の第116回運営理事会で決定)

○会員の異動 (敬称略)

《新入会》 佐藤みどり (茨城)・井上みよ (京都) 《再入会》 横山ゆか (東京)

《退会》 卜田隆嗣 (奈良) 《物故》 山本節 (愛知)・渋谷瑞江 (北海道)・長野隆之 (東京)

○寄贈書籍

津軽民話の会編『津軽民話の会 昔話聞き書き』青森県文芸協会出版部 年 月／永池健二著『逸脱の唱声 歌謡の精神史』梶社 年 月／坂田美奈子著『アイヌ口承文学の認識論<エピステモロジー>—歴史の方法としてのアイヌ散文説話』御茶ノ水書房 年 月／齋藤君子著『シベリア神話の旅』三弥井書店 年 月／野村典彦著『鉄道と旅する身体の近代 民謡・伝説からディスカバー・ジャパンへ』青弓社 年 月／『国立歴史民俗博物館研究報告』第 集 年 月／日本民俗学会『日本民俗学』第 号 年 月・ 月／日本民話の会『日本民話の会通信』 年 月・ 月・ 年 月／神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』第 巻 ～ 号 年 月～ 月／『国立歴史民俗博物館年報7 (年度)』 年 月

○機関誌データベース化についてのお願い

学会では機関誌のバックナンバーをデータベース化して会員及び一般に公開して利用の便宜をはかりたいと考えております。データベース化は順次古い号から進めて参りますが、現会員で機関誌に執筆された方でデータベース化にどうしても不同意な方は、お申し出いただきたく存じませぬ。通信等での個別の許諾はとりませぬので、事務局宛にご連絡をお願いいたします。

なお、お亡くなりになった会員の方々には著作権継承者宛、個別に許諾の連絡を取りませぬ。

*** 今後、機関誌34号以降の執筆者については、データベース化に同意して執筆されたものとして許諾はとりませぬ。**

2010年10月1日

○国際口承文芸学会 (略称) の第 回大会が 年 月 日～ 日、リトアニアのヴィリニユスで開催されます。リトアニア文学民俗学研究所とヴィリニユス大学の主催で、大会総合テーマは です。参加申込期日は 年 月 日 (研究発表要旨提出期日は 年 月 日) です。ちなみに、大会参加と研究発表は非会員でも可能です。詳細については、以下のサイトをご覧ください。 [_____](#)

○ 年度より事務局が下記に移転しています。

〒 東京都調布市緑ヶ丘 - 白百合女子大学 間宮史子研究室
(内線) / (児童文化研究センター) _____

日本口承文芸学会を広くご紹介下さい

日本口承文芸学会への入会を希望なさる場合は、事務局にご連絡いただくか、学会HP () から入会申込書をダウンロードして、ご記入のうえお送りください。

入会金 円、年会費 円です。郵便振替口座 をご利用下さい。